

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-350

(P2018-350A)

(43) 公開日 平成30年1月11日(2018.1.11)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 5 C 5/00 (2006.01)	A 4 5 C 5/00	C 3 B 0 4 5
A 4 5 C 13/02 (2006.01)	A 4 5 C 13/02	A

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2016-128557 (P2016-128557)
 (22) 出願日 平成28年6月29日 (2016. 6. 29)

(71) 出願人 509328652
 バリュートイノベーション株式会社
 東京都港区南青山三丁目9番5号
 (74) 代理人 110000752
 特許業務法人朝日特許事務所
 (72) 発明者 南 和繁
 東京都港区南青山3丁目9番5号 バリュートイノベーション株式会社内
 Fターム(参考) 3B045 AA03 AA35 EA02 EB11 FA06
 FC08 GA01 GA02 GB01 GB02
 GC01 IA01 JA01 JB01 JC05
 KA01

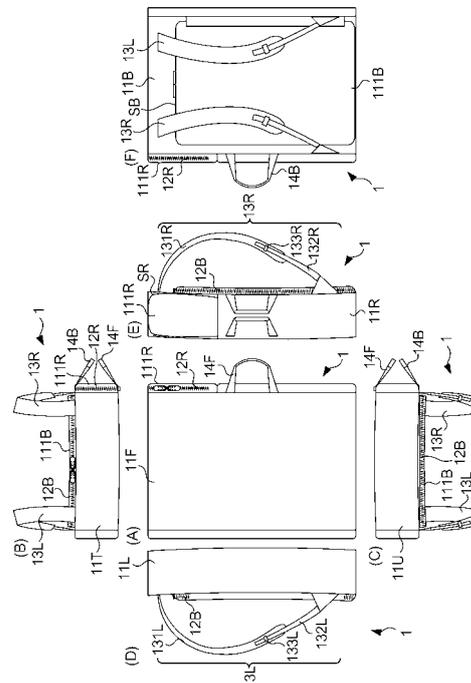
(54) 【発明の名称】 鞆または袋物

(57) 【要約】

【課題】仕切られた複数の収容空間の各々に収容した収容物が当該複数の収容空間の間を移動することなく、かつ、複数の収容空間を無駄なく利用可能な鞆または袋物を提供する。

【解決手段】鞆1の背面壁11Bには蓋体111Bにより開閉自在な第1の開口部が設けられている。また、鞆1の右側面壁11Rには蓋体111Rにより開閉自在な第2の開口部が設けられている。鞆1の内部には、布等の可撓性のシート状部材である仕切り部が、第1の開口部を通じて収容物の出し入れが可能な第1の収容空間と、第2の開口部を通じて収容物の出し入れが可能な第2の収容空間を仕切るように配置されている。仕切り部の形状と位置は、第1の収容空間および第2の収容空間の収容物の形状および体積に応じて自由に変化する。仕切り部の外縁は全周に渡り本体部に連結されており、第1の収容空間と第2の収容空間の間で収容物が移動することがない。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内部に収容空間を形成する箱状または袋状の部材である本体部と、
前記収容空間を第 1 の収容空間と第 2 の収容空間に仕切る可撓性のシート状の部材である仕切り部と

を備え、

前記本体部には、前記第 1 の収容空間と前記本体部の外部とを連通させる第 1 の開口部が設けられ、前記本体部は、前記第 1 の開口部を開閉するための第 1 の蓋体を有し、

前記本体部には、前記第 2 の収容空間と前記本体部の外部とを連通させる第 2 の開口部が設けられ、前記本体部は、前記第 2 の開口部を開閉するための第 2 の蓋体を有し、

10

前記仕切り部は、前記第 1 の収容空間および前記第 2 の収容空間に収容される収容物の形状および体積に応じて変形し、かつ、外縁が全周に渡り前記本体部に、他の部材を介さず、もしくは他の部材を介して、連結されている

鞆または袋物。

【請求項 2】

前記仕切り部は、前記第 2 の収容空間に収容物が収容されておらず前記第 1 の収容空間が収容物により満たされている状態において前記第 2 の蓋体に内側から接する部分に遊びを生じさせるマチ部材を有する

請求項 1 に記載の鞆または袋物。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は鞆または袋物に関する。

【背景技術】

【0002】

鞆または袋物のあるものは、本体の内部に形成される収容空間を仕切り板または仕切り布により複数の収容空間に仕切ることができる。例えば、特許文献 1 には、本体の内壁面に設けられた櫛歯形の凹凸に十字状に 2 枚の仕切り材を嵌め込むことにより、収容空間を 4 つに仕切ることができるトランクが開示されている。

【0003】

30

また、鞆または袋物のあるものは、収容物の出し入れを行うための開口部を複数有している。例えば、特許文献 2 には、2 枚の仕切りにより仕切られた上段、中段、下段の 3 つの収容空間を有し、上段の収容空間には本体の上面に設けられたファスナーを開くことにより生じる開口部を通じて収容物の出し入れが可能であり、中段および下段の収容空間には本体の側面に設けられた開口蓋部材を開くことにより生じる開口部を通じて収容物の出し入れが可能でバッグが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 6 - 3 6 9 1 0 号公報

40

【特許文献 2】特開 2 0 0 7 - 3 7 7 8 0 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 に記載のトランクは、トランク内において仕切り材が蓋と連結されていないため、蓋が閉じられた状態においてトランクが持ち運ばれる際、トランク内に収容されている小さい収容物が仕切り材により仕切られた複数の収容空間の間を移動する可能性がある。従って、ユーザはトランクを開いて目的の収容物を取り出したい場合、思った場所に目的の収容物がなく、当該収容物をトランク内において探す必要が生じる場合があり、不便である。

50

【0006】

特許文献2に記載のバッグにおいては、仕切りにより上段、中段、下段の收容空間が完全に仕切られているため、バッグが持ち運ばれる際、それらの收容空間の間を收容物が移動する危険性はない。ただし、特許文献2に記載のバッグにおいては、バッグ本体の内部に形成される複数の收容空間の形状および容量を收容物の形状および体積に応じて変化させることができない。従って、ユーザが收容したいと思う收容物の体積の総量が上段、中段、下段の收容空間の容量の合計より小さくても、それらの收容物の全てをバッグに收容しきれない場合がある。すなわち、收容空間の一部に利用できない無駄が生じる場合がある。

【0007】

本発明は、上記の事情に鑑み、仕切られた複数の收容空間の各々に收容した收容物が当該複数の收容空間の間を移動することなく、かつ、複数の收容空間を無駄なく利用可能な鞆または袋物を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述した課題を解決するため、本発明は、内部に收容空間を形成する箱状または袋状の部材である本体部と、前記收容空間を第1の收容空間と第2の收容空間に仕切る可撓性のシート状の部材である仕切り部とを備え、前記本体部には、前記第1の收容空間と前記本体部の外部とを連通させる第1の開口部が設けられ、前記本体部は、前記第1の開口部を開閉するための第1の蓋体を有し、前記本体部には、前記第2の收容空間と前記本体部の外部とを連通させる第2の開口部が設けられ、前記本体部は、前記第2の開口部を開閉するための第2の蓋体を有し、前記仕切り部は、前記第1の收容空間および前記第2の收容空間に收容される收容物の形状および体積に応じて変形し、かつ、外縁が全周に渡り、他の部材を介さず、もしくは他の部材を介して、前記本体部に連結されている鞆または袋物を第1の態様として提案する。

【0009】

また、本発明は、上記の第1の態様において、前記仕切り部は、前記第2の收容空間に收容物が收容されておらず前記第1の收容空間が收容物により満たされている状態において前記第2の蓋体に内側から接する部分に遊びを生じさせるマチ部材を有する、という構成を第2の態様として提案する。

【発明の効果】

【0010】

本発明の上記の第1の態様にかかる鞆または袋物によれば、第1の收容空間と第2の收容空間の各々に收容される收容物の形状および体積に応じて仕切り部が変形するため、本体部の内部に形成される收容空間が無駄なく利用可能である。また、本発明の上記の第1の態様にかかる鞆または袋物によれば、仕切り部の外縁が全周に渡り、他の部材を介さず、もしくは他の部材を介して、本体部に連結されているため、第1の收容空間と第2の收容空間の間を收容物が移動することがない。

【0011】

本発明の上記の第2の態様にかかる鞆または袋物によれば、第2の開口部の周辺に連結された仕切り部のマチ部材が遊びを有するため、第1の收容空間と第2の收容空間の形状および容量が変更される際、仕切り部の変形がスムーズに行われる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の一実施形態にかかる鞆の外観を示した図。

【図2】本発明の一実施形態にかかる鞆の背面壁に設けられた蓋体が背面外側にめくられた状態を示した図。

【図3】本発明の一実施形態にかかる鞆の右側面壁に設けられた蓋体が右側面外側にめくられた状態を示した図。

【図4】本発明の一実施形態にかかる鞆の内部に配置される仕切り部の形状および位置が

10

20

30

40

50

変化する様子を例示した図。

【図 5】本発明の一実施形態にかかる仕切り部を含む部材の展開図。

【図 6】本発明の一実施形態にかかる仕切り部を含む部材が本体部の内側に連結されている位置を示した図。

【図 7】本発明の一実施形態にかかる仕切り部を含む部材が本体部の内側に連結されている位置を示した図。

【図 8】本発明の一変形例にかかる鞆の右側面図。

【図 9】本発明の一変形例にかかる鞆の内部に配置される仕切り部を含む部材の形状および位置が変化する様子を例示した図。

【図 10】本発明の一変形例にかかる仕切り部を含む部材の展開図。

10

【発明を実施するための形態】

【0013】

[実施形態]

以下に、本発明の一実施形態にかかる鞆 1 を説明する。図 1 は鞆 1 の外観を示した図である。図 1 (A) は鞆 1 の正面図、図 1 (B) は鞆 1 の平面図、図 1 (C) は鞆 1 の底面図、図 1 (D) は鞆 1 の左側面図、図 1 (E) は鞆 1 の右側面図、図 1 (F) は鞆 1 の背面図である。

【0014】

なお、以下の説明において、図 1 (A) において主として見える面を鞆 1 の正面、図 1 (F) において主として見える面を鞆 1 の背面、図 1 (B) において主として見える面を鞆 1 の上面、図 1 (C) において主として見える面を鞆 1 の底面、図 1 (D) において主として見える面を鞆 1 の左側面、図 1 (E) において主として見える面を鞆 1 の右側面という。また、鞆 1 の上下とは、図 1 (A) に示される状態の鞆 1 の上下を意味し、鞆 1 の左右とは、図 1 (A) に示される状態の鞆 1 の左右 (鞆 1 の正面から見た左右) を意味するものとする。ただし、これらの定義は任意に変更可能である。例えば、図 1 (E) において主として見える面を鞆 1 の上面とし、図 1 (D) において主として見える面を鞆 1 の底面とする等、他の定義が採用されてもよい。

20

【0015】

鞆 1 は、正面に配置される正面壁 11F、背面に配置される背面壁 11B、上面に配置される上面壁 11T、底面に配置される底面壁 11U、左側面に配置される左側面壁 11L、および右側面に配置される右側面壁 11R を備える。正面壁 11F と背面壁 11B は互いに対向する位置に配置されており、上面壁 11T と底面壁 11U は互いに対向する位置に配置されており、左側面壁 11L と右側面壁 11R は互いに対向する位置に配置されている。

30

【0016】

正面壁 11F、背面壁 11B、上面壁 11T、底面壁 11U、左側面壁 11L、および右側面壁 11R は互いに隣接する部材どうしが連結されており、全体として概ね直方体の箱体を形成している。正面壁 11F、背面壁 11B、上面壁 11T、底面壁 11U、左側面壁 11L、および右側面壁 11R により形成される箱体を以下、本体部 11 という。本体部 11 は内部に収容空間として利用される中空部を有する。

40

【0017】

本実施形態において、本体部 11 の素材は布であり、ある程度の柔軟性を有しているが、内部に収容物が収容されていない状態においても、箱状の形状を維持できる程度の剛性を有している。本体部 11 は、例えば型に従いカットされた 1 枚以上の布を箱状に縫い合わせるにより製造されている。

【0018】

図 1 (F) に示されるように、背面壁 11B には、概ね「コ」の字を描く切れ目 SB が設けられており、図 1 (E) に示されるように、この切れ目 SB を開閉自在に連結するようにスライドファスナー 12B が配置されている。

【0019】

50

図 2 は、スライドファスナー 1 2 B がスライドされ、背面壁 1 1 B に設けられた切れ目の連結が解かれた状態で、当該切れ目の内側部分である蓋体 1 1 1 B が鞆 1 の背面外側にめくられた状態を示した図である。なお、図 2 においては、後述する肩ベルトおよび持ち手の図示を省略している。以下、図 2 に示される蓋体 1 1 1 B の状態を「開状態」と呼び、図 1 (F) に示される蓋体 1 1 1 B の状態を「閉状態」と呼ぶ。

【 0 0 2 0 】

蓋体 1 1 1 B が開状態のとき、背面壁 1 1 B には開口部 1 1 2 B が生じる。ユーザは開口部 1 1 2 B を通じて本体部 1 1 の内部の収容空間に収容物の出し入れを行うことができる。

【 0 0 2 1 】

また、図 1 (E) に示されるように、右側面壁 1 1 R は、概ね「U」の字を描く切れ目 S R が設けられており、図 1 (F) に示されるように、この切れ目 S R を開閉自在に連結するようにスライドファスナー 1 2 R が配置されている。

【 0 0 2 2 】

図 3 は、スライドファスナー 1 2 R がスライドされ、右側面壁 1 1 R に設けられた切れ目の連結が解かれた状態で、当該切れ目の内側部分である蓋体 1 1 1 R が鞆 1 の右側面外側にめくられた状態を示した図である。なお、図 3 においても、後述する肩ベルトおよび持ち手の図示を省略している。以下、図 3 に示される蓋体 1 1 1 R の状態を「開状態」と呼び、図 1 (E) に示される蓋体 1 1 1 R の状態を「閉状態」と呼ぶ。

【 0 0 2 3 】

蓋体 1 1 1 R が開状態のとき、右側面壁 1 1 R には開口部 1 1 2 R が生じる。ユーザは開口部 1 1 2 R を通じて本体部 1 1 の内部の収容空間に収容物の出し入れを行うことができる。

【 0 0 2 4 】

図 1 (F) 等 に示されるように、鞆 1 は、背面の左右の各々に配置された左肩ベルト 1 3 L と右肩ベルト 1 3 R を備える。以下、左肩ベルト 1 3 L と右肩ベルト 1 3 R を「肩ベルト 1 3」と総称する。

【 0 0 2 5 】

左肩ベルト 1 3 L は、背面壁 1 1 B の左上側の位置（背面壁 1 1 B に向かって右上側の位置）に一方の端部が取り付けられた帯状部材 1 3 1 L と、左側面壁 1 1 L の下側の位置に一方の端部が取り付けられた帯状部材 1 3 2 L と、帯状部材 1 3 1 L と帯状部材 1 3 2 L とを連結する連結部材 1 3 3 L を有する。連結部材 1 3 3 L は例えばコキ、移動カン等の名称で呼ばれる部材であり、ユーザは帯状部材 1 3 1 L に対する帯状部材 1 3 2 L の連結位置を変更することで、左肩ベルト 1 3 L の長さを調整することができる。

【 0 0 2 6 】

右肩ベルト 1 3 R は、背面壁 1 1 B の右上側の位置（背面壁 1 1 B に向かって左上側の位置）に一方の端部が取り付けられた帯状部材 1 3 1 R と、右側面壁 1 1 R の下側の位置に一方の端部が取り付けられた帯状部材 1 3 2 R と、帯状部材 1 3 1 R と帯状部材 1 3 2 R とを連結する連結部材 1 3 3 R を有する。連結部材 1 3 3 R は例えばコキ、移動カン等の名称で呼ばれる部材であり、ユーザは帯状部材 1 3 1 R に対する帯状部材 1 3 2 R の連結位置を変更することで、右肩ベルト 1 3 R の長さを調整することができる。

【 0 0 2 7 】

図 1 (A) 等 に示されるように、鞆 1 は、右側面の正面側および背面側の位置に各々配置された持ち手 1 4 F と持ち手 1 4 B を備える。以下、持ち手 1 4 F と持ち手 1 4 B を「持ち手 1 4」と総称する。

【 0 0 2 8 】

ユーザは、左肩ベルト 1 3 L を左肩に当接させ、右肩ベルト 1 3 R を右肩に当接させて、鞆 1 を背負うことができる。すなわち、ユーザは鞆 1 をリュック型の鞆として用いることができる。また、ユーザは持ち手 1 4 を手で握って鞆 1 を持ち運ぶこともできる。

【 0 0 2 9 】

10

20

30

40

50

上述したように、ユーザは背面壁 1 1 B に配置されているスライドファスナー 1 2 B をスライドさせ、蓋体 1 1 1 B を開状態にすることで、開口部 1 1 2 B を通じて本体部 1 1 の内部の収容空間に対する収容物の出し入れを行うことができる。また、ユーザは右側面壁 1 1 R に配置されているスライドファスナー 1 2 R をスライドさせ、蓋体 1 1 1 R を開状態にすることで、開口部 1 1 2 R を通じて本体部 1 1 の内部の収容空間に対する収容物の出し入れを行うことができる。

【 0 0 3 0 】

靴 1 は、開口部 1 1 2 B を通じてユーザが収容物の出し入れを行うことができる収容空間と、開口部 1 1 2 R を通じてユーザが収容物の出し入れを行うことができる収容空間とを分離するシート状部材である仕切り部（後述）を備える。以下、仕切り部により分離される本体部 1 1 の内部の収容空間のうち開口部 1 1 2 B を通じて収容物の出し入れが可能な部分を収容空間 S 1、開口部 1 1 2 R を通じて収容物の出し入れが可能な部分を収容空間 S 2 と呼ぶ。すなわち、収容空間 S 1 は開口部 1 1 2 B により本体部 1 1 の外部と連通し、収容空間 S 2 は開口部 1 1 2 R により本体部 1 1 の外部と連通する。

10

【 0 0 3 1 】

収容空間 S 1 と収容空間 S 2 を仕切る仕切り部の素材は布であり、柔軟性を有している。すなわち、仕切り部は可撓性のシート状部材である。そのため、本体部 1 1 の内部において、仕切り部の形状および位置は収容空間 S 1 と収容空間 S 2 の各々に収容される収容物の形状および体積に応じて様々に変化する。

20

【 0 0 3 2 】

図 4 は、収容空間 S 1 と収容空間 S 2 の各々に収容される収容物の形状および体積に応じて部材 1 5 に含まれる仕切り部の形状および位置が本体部 1 1 の内部において変化する様子を例示した図である。図 4 (A) ~ (C) はいずれも、靴 1 を右側から見た場合の、部材 1 5 の位置を示している。図 4 (A) ~ (C) において、背面壁 1 1 B が上側、正面壁 1 1 F が下側に位置している。

【 0 0 3 3 】

図 4 (A) は、収容空間 S 2 に収容物が収容されておらず、収容空間 S 1 が収容物で満たされている状態を示している。図 4 (B) は、収容空間 S 1 と収容空間 S 2 の各々に収容物が収容されている状態を示している。図 4 (C) は、収容空間 S 1 と収容空間 S 2 の各々に収容物が収容されているが、図 4 (B) の状態と比較し、収容空間 S 1 に収容されている収容物の体積が大きく、収容空間 S 2 に収容されている収容物の体積が小さい状態を示している。

30

【 0 0 3 4 】

図 5 は、部材 1 5 の展開図である。部材 1 5 は、中央部材 1 5 1、右側方部材 1 5 2 R、および左側方部材 1 5 2 L を有する。中央部材 1 5 1 は、部材 1 5 のうち、図 4 (A) の状態、すなわち、収容空間 S 2 に収容物が収容されておらず、収容空間 S 1 が収容物で満たされている状態において、上面壁 1 1 T、正面壁 1 1 F、および底面壁 1 1 U に内側から接する部分を構成する。右側方部材 1 5 2 R は、部材 1 5 のうち、図 4 (A) の状態において、右側面壁 1 1 R に内側から接する部分を構成する。左側方部材 1 5 2 L は、部材 1 5 のうち、図 4 (A) の状態において、左側面壁 1 1 L に内側から接する部分を構成する。

40

【 0 0 3 5 】

部材 1 5 は、中央部材 1 5 1 の縁辺 L 1 と右側方部材 1 5 2 R の縁辺 L 2 が互いに縫い合わせ等により連結され、中央部材 1 5 1 の縁辺 L 3 と右側方部材 1 5 2 R の縁辺 L 4 が互いに連結され、中央部材 1 5 1 の縁辺 L 5 と左側面壁 1 1 L の縁辺 L 6 が互いに連結され、中央部材 1 5 1 の縁辺 L 7 と左側面壁 1 1 L の縁辺 L 8 が互いに連結されて、本体部 1 1 の背面壁 1 1 B を除く 5 つの壁に内側からフィットする箱状に成形された状態で、本体部 1 1 の内側に配置されている。

【 0 0 3 6 】

図 6 および図 7 は、箱状に成形された部材 1 5 が本体部 1 1 の内側に連結されている位

50

置を示した図である。図6は、図4(A)と同様に、靴1を右側から見た場合の部材15(中央部材151)の位置を示している。図6において、背面壁11Bが上側、正面壁11Fが下側に位置している。図7は、靴1を上側から見た場合の部材15の位置を示している。図7において、背面壁11Bが上側、正面壁11Fが下側に位置している。

【0037】

部材15は、まず、中央部材151の縁辺L9において上面壁11Tの背面側の端辺に連結されている。また、部材15は、中央部材151の縁辺L13において底面壁11Uの背面側の端辺に連結されている。さらに、部材15は、中央部材151のラインL11において、正面壁11Fの中腹に連結されている。ラインL11の上下方向(図6の左右方向)における位置は、概ね開口部112Rの下端の位置である。

10

【0038】

中央部材151のうち縁辺L9からラインL11に至る部分と、右側方部材152Rおよび左側方部材152Lのうち中央部材151の縁辺L9からラインL11に至る部分に隣接する領域(図5において斜線を付した部分)が、収容空間S1と収容空間S2を仕切る仕切り部を構成する。

【0039】

中央部材151のラインL10は、収容空間S2に収容物が収容されておらず、収容空間S1が収容物で満たされている状態において、上面壁11Tと正面壁11Fの連結ラインに沿うラインである。部材15はラインL10において本体部11に連結されていない。そのため、部材15のうちラインL11より上面側の部分(すなわち仕切り部)は、本体部11の内部で自由にその形状を変化させることができる。

20

【0040】

中央部材151のラインL12は、正面壁11Fと底面壁11Uの連結ラインに沿うラインである。部材15は、ラインL12において本体部11に連結されていても連結されていなくてもよい。

【0041】

図7に示されるように、部材15は、さらに、右側方部材152Rの縁辺L14において右側面壁11Rの背面側の端辺に連結されている。また、部材15は、左側方部材152Lの縁辺L17において左側面壁11Lの背面側の端辺に連結されている。

【0042】

右側方部材152Rと中央部材151の連結ラインであるラインL15は、収容空間S2に収容物が収容されておらず、収容空間S1が収容物で満たされている状態において、右側面壁11Rと正面壁11Fの連結ラインに沿うラインである。部材15は、ラインL15のうちラインL11よりも底面側の部分(図5に示すラインL15U)において本体部11に連結され、ラインL11よりも上面側の部分(図5に示すラインL15T)において本体部11に連結されていない。

30

【0043】

左側方部材152Lと中央部材151の連結ラインであるラインL16は、収容空間S2に収容物が収容されておらず、収容空間S1が収容物で満たされている状態において、左側面壁11Lと正面壁11Fの連結ラインに沿うラインである。部材15は、ラインL16のうちラインL11よりも底面側の部分(図5に示すラインL16U)において本体部11に連結され、ラインL11よりも上面側の部分(図5に示すラインL16T)において本体部11に連結されていない。

40

【0044】

上述のように、右側方部材152Rと左側方部材152LはラインL11より上面側の部分において本体部11に連結されていないため、部材15のうちラインL11より上面側の部分(すなわち仕切り部)は、図4に示されるように、自由にその形状を変化させることができる。また、右側方部材152RがラインL11より上面側の部分において本体部11に連結されていないため、ユーザは蓋体111Rが開状態において、開口部112Rを通じて収容空間S2に対する収容物の出し入れを行うことができる。

50

【 0 0 4 5 】

ただし、部材 1 5 はライン L 1 1 において正面壁 1 1 F に連結されているため、収容空間 S 2 の形状は制限を受け、その容量は最大でも図 4 (A) に示される程度となる。このように、収容空間 S 2 の容量が制限を受けることにより、比較的小さい収容物が収容空間 S 2 に収容された場合、ユーザが当該収容物を収容空間 S 2 において容易に探すことができる。

【 0 0 4 6 】

収容空間 S 2 に収容物が収容されておらず、収容空間 S 1 が収容物で満たされている状態において、右側方部材 1 5 2 R のうち開口部 1 1 2 R を塞ぎ、蓋体 1 1 1 R に内側から接する部分には、開口部 1 1 2 R の周辺において部材 1 5 に遊びが生じるように、マチ部材 1 5 2 1 が設けられている。マチ部材 1 5 2 1 が生じる遊びにより、ユーザが例えば開口部 1 1 2 R を通じて収容空間 S 2 に収容物を入れる際、部材 1 5 のライン L 1 1 より上面側の部分（すなわち仕切り部）が図 4 (A) の状態から図 4 (B) や図 4 (C) の状態に容易に変化する。また、マチ部材 1 5 2 1 が生じる遊びにより、ユーザが例えば開口部 1 1 2 B から収容空間 S 1 に収容物を入れる際、部材 1 5 のライン L 1 1 より上面側の部分（すなわち仕切り部）が図 4 (B) の状態から図 4 (A) や図 4 (C) の状態に容易に変化する。

【 0 0 4 7 】

上述した靴 1 によれば、ユーザは収容空間 S 1 と収容空間 S 2 に収容物を区分して収容して持ち運ぶことができる。その際、収容空間 S 1 と収容空間 S 2 の各々に収容される収容物の形状や体積に応じて仕切り部の形状や位置が変化するため、ユーザは収容空間 S 1 と収容空間 S 2 を無駄なく利用することができる。

【 0 0 4 8 】

また、仕切り部の外縁のうち、縁辺 L 9 と、縁辺 L 1 4 のうちライン L 1 1 より上面側の部分と、縁辺 L 1 7 のうちライン L 1 1 より上面側の部分と、ライン L 1 1 は、本体部 1 1 に他の部材を介さず連結されている。また、仕切り部の外縁のうち、図 5 において二点鎖線で示す右側方部材 1 5 2 R を横切るライン（ライン L 1 1 を右側方部材 1 5 2 R 側に延長したライン）は、右側方部材 1 5 2 R の当該ラインより下面側の部分を介して本体部 1 1 に連結されている。また、仕切り部の外縁のうち、図 5 において二点鎖線で示す左側方部材 1 5 2 L を横切るライン（ライン L 1 1 を左側方部材 1 5 2 L 側に延長したライン）は、左側方部材 1 5 2 L の当該ラインより下面側の部分を介して本体部 1 1 に連結されている。このように、仕切り部の外縁は全周に渡り、他の部材を介さず、もしくは他の部材を介して、本体部 1 1 に連結されている。

【 0 0 4 9 】

従って、靴 1 の運搬中等において、収容空間 S 1 の収容物が収容空間 S 2 に移動したり、収容空間 S 2 の収容物が収容空間 S 1 に移動したりすることはない。そのため、ユーザが、気付かないうちに収容空間 S 1 から収容空間 S 2 へ移動した収容物を収容空間 S 1 において探したり、気付かないうちに収容空間 S 2 から収容空間 S 1 へ移動した収容物を収容空間 S 2 において探したりする不都合が生じない。

【 0 0 5 0 】

[変形例]

上述した靴 1 は本発明の一実施形態であって、靴 1 は本発明の技術的思想の範囲内において様々に変形され得る。以下にそれらの変形の例を示す。なお、以下に示す変形の例の 2 以上が適宜組み合わせられてもよい。

【 0 0 5 1 】

(1) 本体部 1 1 は、少なくともその一部の領域において、複数のシート状部材の積層体により構成されてもよい。例えば、本体部 1 1 が、靴 1 の外殻を構成する表布と、当該表布を裏打ちする内布との 2 層構造や、表布と内布との間にクッション材を充填した 3 層構造等で構成されてもよい。例えば、本体部 1 1 が複数のシート状部材の積層体で構成される場合、仕切り部は本体部 1 1 を構成する複数のシート状部材の全てに連結される必要は

10

20

30

40

50

なく、例えば内布のみに連結されてもよい。

【0052】

(2) 仕切り部は、少なくともその一部の領域において、複数のシート状部材の積層体により構成されてもよい。例えば、仕切り部が、背面壁11Bに内側から接する表布と、背面壁11B以外の本体部11の壁に内側から接する裏布との2層構造や、表布と裏布との間にクッション材を充填した3層構造等で構成されてもよい。例えば、仕切り部が複数のシート状部材の積層体で構成される場合、本体部11は仕切り部を構成する複数のシート状部材の全てに連結される必要はなく、例えば裏布のみに連結されてもよい。

【0053】

(3) 上述した実施形態における鞆1の形状、開口部の位置および数等は一例であって、様々に変更可能である。例えば、図8に示すように、右側面壁11Rの蓋体111Rと異なる位置に、蓋体111Rと同様の蓋体111R2を設けて、本体部11の内部に第3の収容空間である収容空間S3を形成する構成が採用されてもよい。この変形例にかかる鞆1においては、図9に示すように、ユーザは3つの収容空間の各々に収容物を区分して収容することができる。

10

【0054】

図10は、この変形例にかかる鞆1の部材15の展開図である。この変形例において、中央部材151は上下方向における概ね蓋体111R2の上端位置のラインL18において本体部11に連結されている。また、部材15は、ラインL15のラインL11とラインL18の間の部分(図10に示すラインL15M)において本体部11に連結され、その他の部分(図10に示すラインL15TおよびラインL15U)においては本体部11に連結されていない。また、部材15は、ラインL16のラインL11とラインL18の間の部分(図10に示すラインL16M)において本体部11に連結され、その他の部分(図10に示すラインL16TおよびラインL16U)においては本体部11に連結されていない。さらに、部材15は、ラインL12において本体部11に連結されていない。

20

【0055】

また、収容空間S3に収容物が収容されておらず、収容空間S1が収容物で満たされている状態において、右側方部材152Rのうち蓋体111R2に内側から接する部分には、蓋体111R2が開状態において右側方部材152Rに生じる開口部の周辺において部材15に遊びが生じるように、マチ部材1522が設けられている。そのため、ユーザによる収容空間S1と収容空間S3への収容物の出し入れに伴い、本体部11の内部において部材15のラインL18より底面側の部分が自由に変形する。

30

【0056】

この変形例において、部材15のうちラインL11より上面側の部分が収容空間S1と収容空間S2を仕切る仕切り部であり、部材15のうちラインL18より下面側の部分が収容空間S1と収容空間S3を仕切る仕切り部である。

【0057】

また、上述した実施形態においては、ユーザが鞆1に対し収容物を出し入れするための開口部が背面壁11Bと右側面壁11Rに配置されている。これに代えて、または加えて、正面壁11F、上面壁11T、底面壁11U、左側面壁11Lのうちの1以上に、収容物を出し入れのための開口部と、当該開口部を覆う蓋体が設けられてもよい。すなわち、本体部11の内部に形成される複数の収容空間の位置、方向、それらの収容空間が鞆1の外部と連通する開口部の位置等は様々に変更することができる。

40

【0058】

(4) 上述した実施形態における鞆1は、肩ベルト13によりユーザが肩に背負うリュックとして使用でき、また、持ち手14によりユーザが手に握って持ち運ぶ手持ち鞆としても使用できる。本発明にかかる鞆はこれらのタイプに限られず、例えば、肩ベルト13を有さない手持ち鞆、持ち手14を有さないリュック、底面壁11Uの外側の背面側位置にキャストを備えるトロリーバッグ等のいずれのタイプの鞆であってもよい。

【0059】

50

また、上述した実施形態における鞆 1 は、内部に収容物が収容されていない状態においても箱状の形状を維持できる程度の剛性（準剛性）を有している。本発明は剛性または準剛性を有する手荷物収容具である鞆に限られず、柔軟性を有する手荷物収容具である袋物に適用されてもよい。すなわち、本体部 1 1 が可撓性を有していてもよい。従って、本発明は、買物袋、旅行用衣類袋、ポーチ等に適用されてもよい。

【0060】

また、上述した実施形態においては、鞆 1 はポケット、錠前等の付帯構造物を有さないが、鞆 1 がこれらの付帯構造物を有していてもよい。

【0061】

(5) 上述した実施形態において、鞆 1 の素材は布であるものとしたが、鞆 1 の素材は布に限られず、皮革、布、プラスチック、金属、これらのうちの 2 以上の組み合わせ等、様々に変更可能である。例えば、鞆 1 がスーツケース等の硬質の本体部 1 1 を備えるタイプの鞆である場合、本体部 1 1 の少なくとも一部に、プラスチックまたは金属等が用いられてもよい。また、仕切り部の素材は可撓性を有していれば布に限られず、例えばビニルシート等が仕切り部の素材として採用されてもよい。

10

【0062】

(6) 上述した実施形態において、蓋体 1 1 1 B および蓋体 1 1 1 R はスライドファスナー 1 2 B およびスライドファスナー 1 2 R により開閉される。鞆 1 が備える蓋体を開閉する機構はスライドファスナーを用いる機構に限られない。例えば、スナップ等により蓋体の開閉が行われてもよい。

20

【0063】

(7) 上述した実施形態において、鞆 1 を構成する部材間の連結の方法としては縫い合わせが想定されている。鞆 1 を構成する部材間の連結の方法は縫い合わせに限られず、接着、溶着、一体成形等のいずれの連結の方法が採用されてもよい。また、本願において「連結」という場合、収容物の移動の防止や収容空間の形状および容量の規制といった連結の目的を果たす限り、隙間を生じる連結であってもよい。例えば、縫い合わせによる連結においては、端部や角部等において縫製されない部分が生じる場合があるが、それらの縫製されない部分を一部に有する連結も、本発明における連結に含まれる。

【0064】

(8) 上述した実施形態において、鞆 1 が有する本体部 1 1 は正面壁 1 1 F、背面壁 1 1 B、上面壁 1 1 T、底面壁 1 1 U、左側面壁 1 1 L、右側面壁 1 1 R の 6 つの面で構成される。本体部 1 1 の構成はこれに限られない。例えば、上面壁 1 1 T、正面壁 1 1 F、および底面壁 1 1 U に代えて、これらの複数の壁の区別のない 1 つの壁を有するように、本体部 1 1 が構成されてもよい。

30

【0065】

(9) 上述した実施形態または変形例において示した、仕切り部および仕切り部を含む部材 1 5 の形状、位置、サイズはあくまで例示であって、他の様々な形状、位置、サイズの組み合わせが採用され得る。例えば、上述した実施形態において、収容空間 S 1 と収容空間 S 2 を仕切る仕切り部は部材 1 5 の一部として構成される。これに代えて、部材 1 5 が図 5 において斜線を付した仕切り部のみで構成され、ライン L 1 1 より下面側の部分を備えなくてもよい。その場合、図 5 において二点鎖線で示されるラインは、例えば本体部 1 1 に直接、連結される。

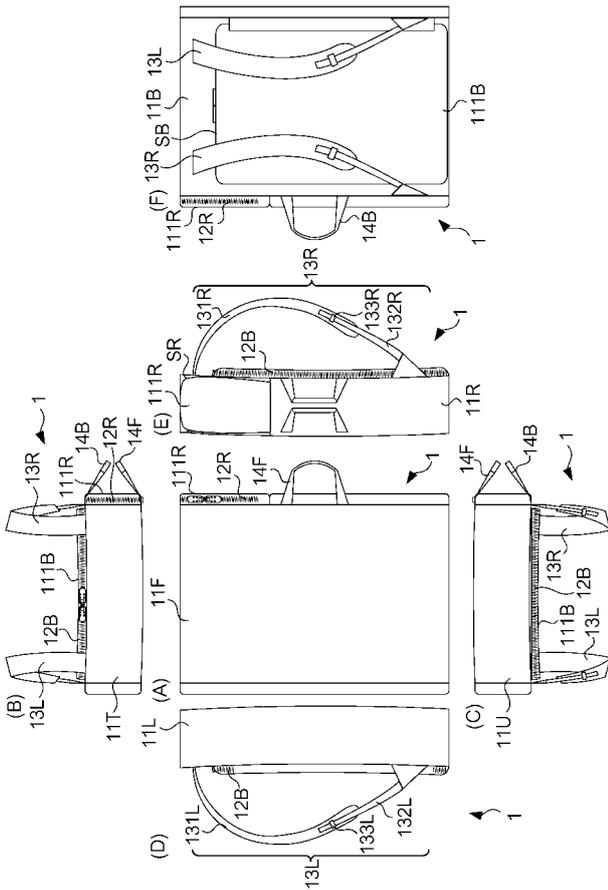
40

【符号の説明】

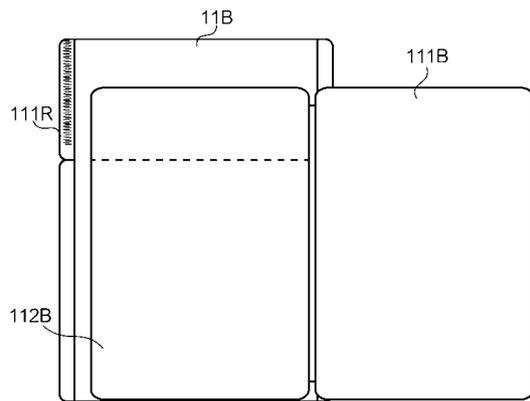
【0066】

1 ... 鞆、 1 1 ... 本体部、 1 3 ... 肩ベルト、 1 4 ... 持ち手、 1 5 ... 部材

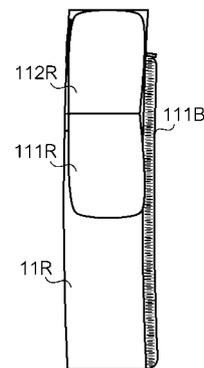
【 図 1 】



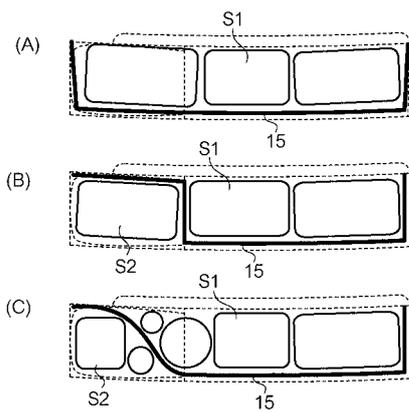
【 図 2 】



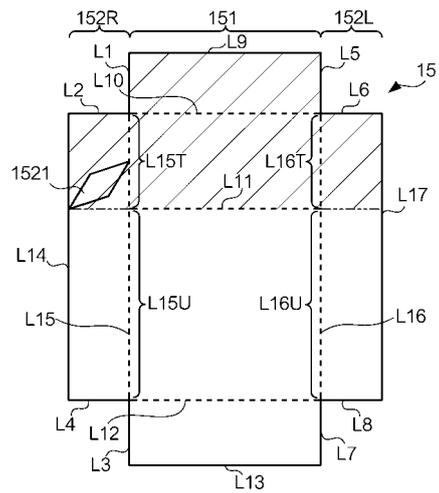
【 図 3 】



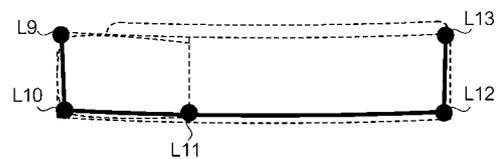
【 図 4 】



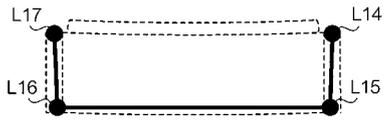
【 図 5 】



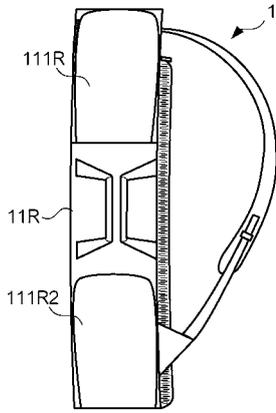
【 図 6 】



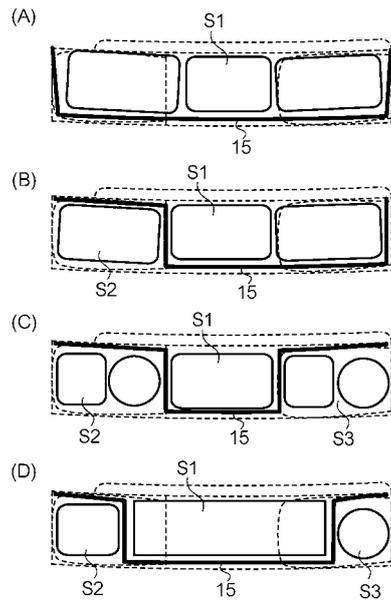
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

